

商標三極フォローアップ会合及び第133回 INTA年次総会について

国際課 商標課

1. はじめに

今年の国際商標協会（INTA: International Trademark Association）年次総会は、サンフランシスコにおいて5月14日～18日の日程で開催されました。INTAとは、公正且つ効果的な国内・国際商取引を促進するため、商標を中心とした知的財産権の支援・振興に尽力している、190カ国、5,700人以上の会員を有する非営利団体です。この年次総会時には世界各国の企業・法律事務所・政府機関などから商標関係者が集結し、会場の外においても活発なビジネス活動が行われます。例年、INTA年次総会の機を捉えて、商標三極フォローアップ会合が開催されています。以下に、商標三極フォローアップ会合とINTA年次総会についてそれぞれ報告をさせていただきます。

2. 商標三極フォローアップ会合

日本特許庁（JPO）からは橋本審査業務部長、米国特許商標庁（USPTO）からはコーン商標担当コミッショナー、欧州共同体商標意匠庁（OHIM）からはカンピーノ長官が出席しました。

（1）商標三極会合の拡大について

これまでオブザーバーとして招聘してきた中国国家工商行政管理総局（SAIC）と、商標三極への正式メンバー化を強く要請していた韓国特許庁（KIPO）を、次回会合から正式メンバーとして招請すべく調整していくことが合意されました。なお、引き続き三極のみで議論すべき事項については、別途会合を設けて話し合うこととなりました。

（2）中国における合同セミナーについて

昨年に引き続き開催予定の、中国における悪意の商標出願をテーマとした、JPO、USPTO、OHIM及びSAICによる合同セミナーについて議論を行いました。今後三極がこのテーマにおける中国への協力にどのように取り組んでいくのかについて議論し、最終的には共同提案として書面を作成し、中国側に提出することが合意されました。

（3）各種プロジェクトについて

OHIMが主導する「TMビュー」¹へのJPO及びUSPTOの参加可能性などIT分野における協力プロジェクトについて、引き続き専門家レベルで検討することが確認されました。また、「三極IDプロジェクト」²については、三極以外の参加国からのエントリーを増やしていくべきという考えが確認されました。さらに、「三極共通統計」については、

1. 共通の検索エンジンにより、各庁の商標データベースにアクセスし、情報を提供する検索ツール
2. 商標出願における指定商品・役務の表示として、日米欧の三極間において相互に認めることができる商品・役務名をリスト化したもの。2009年度から本リストへの参加を第三国に対して働きかけてきた。

JPO 及び OHIM より統計指標の定義をより詳細に定めるためのコメントを提出し、次回会合に向けて担当者レベルで検討を進めることが合意されました。

(4) 次回会合について

第10回商標三極会合は、米国において、2011年12月5日～7日の日程で開催することとなり、議題についても一定の合意を得ました。昨年、初の試みとして実施したユーザーセッションが盛況であったため、次回会合では当該セッションの時間を拡大して実施することが合意されました。

3. 第133回INTA年次総会

今回の年次総会には、昨年より1,500名程度多い8,500名以上の商標関係者が140ヶ国より参加しました。会場は展示ホールとセッションが行われる会議室とに分かれています。展示ホールでは、WIPOのブースをはじめ、いくつかのブースを往訪し、関係者と意見・情報交換を行いました。JPOも昨年、一昨年はブースを出展し、多くのユーザーからの質問に答える等、大変盛況でした。今年はJPOブースを出展することができませんでしたが、「相談したいことがあったのでJPOがブースを出展していなくて残念だ」という声が多く聞かれました。

また、INTA年次総会会場で参加者に広く配布される、「INTA Daily News」(5月17日発行)一面に、「JPO Thanks IP community」と題して、橋本審査業務部長のインタビュー記事を掲載し、JPOの現状と震災に関連した我が国出願人の手続き救済対応に関する他庁への感謝を伝えました。

http://www.inta.org/AnnualMeeting/Documents/INTA_Daily_Tuesday_05-17-2011.pdf



展示会場



ミーティングスペース